

令和6年度 小規模多機能型居宅介護事業所やしろ 事業計画

事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所やしろ		
施設長名	児玉 和也		
実施事業	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護		
開設年月日	平成22年5月1日		
所在地	鳥取県倉吉市西福守町658		
正規職員（総合職）数	3名		
正規職員（一般職）数	0名		
準職員数	2名 フルタイム 2名		
契約職員数	10名 フルタイム 6名 パートタイム 4名		
登録定員	29名	目標利用者数 23人	利用率 80%
職員配置	施設長兼管理者兼介護員 1名、介護支援専門員 1名 介護員11名、看護師 1名、事務員兼介護員 1名 計 15名		

1 基本方針

ご利用様が住み慣れた自宅及び地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、通い・訪問・宿泊の形態に必要な援助を行い、日々の暮らしを支援します。また、ご家族様の身体及び精神的負担軽減を図ります。

2 運営

法人基本理念を行動規範として、運営に当たり、全職員が以下の目標をもって事業活動を行います。

- (1) 利用者数・利用率の目標を達成し安定経営を図るため、日常の営業活動及び地域との交流を実施します。
- (2) 地域とのつながりを大切にし、ご利用様と地域を結ぶ支援に努めます。
- (3) ご利用者様の視点で行動し、笑顔とまごころでふれあいます。
- (4) より良いケアを提供できるよう介護知識・技術を高めあい、スキルアップを目指します。
- (5) 定員確保による経営の改善及び安定化についての方策・取り組み
 - ① 広報誌による情報発信を年4回以上行い、事業所の様子を地域住民、各関係機関へ周知し、利用者確保に努めます。
 - ② 小規模多機能事業所のサービス内容を、地域のコミュニティセンター行事研修等で幅広く広報し、理解を深めていきます。
 - ③ 各種加算の取得を推進し、そのための体制づくりを構築します。
- (6) ご利用者様への支援

通いサービス・訪問サービス・宿泊サービス・相談助言等、柔軟性を持って提供します。

① 通いサービス

事業所のサービス拠点において、食事や入浴、排泄等の日常生活上の支援や機能訓練を提供します。

ア 日常生活の援助

ご利用者様一人ひとりの個性を尊重し、個人の有する能力・可能性を引き出し、自立支援を目指したサービス提供に努めます。

- ・移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助
- ・排泄 トイレ動作の訓練・見守り・介助・声かけ誘導・オムツ交換
- ・通院の介助等その他必要な介助

イ 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察・把握した健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時はご家族様及び主治医との連携により迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ・血圧測定 ・体重測定 ・状態観察 ・健康相談 ・感染症予防

ウ 機能訓練

ご利用者様が日常生活を営むために必要な機能の減退防止を図るための訓練を行います。また、利用者様の心身の活性化を図るための各種支援を提供します。さらに、外出の機会の確保その他ご利用者様の意向を踏まえ、地域社会生活の継続のための支援を行います。

- ・日常生活動作に関する訓練
- ・レクリエーション（アクティビティ・サービス）
- ・グループ活動 ・行事的活動 ・園芸活動
- ・趣味活動（ドライブ・買物含む） ・地域における活動への参加

エ 食事サービス

ご利用者様の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながら、ご利用者様が食の喜びを感じられるような食事を提供します。

- ・食事介助（食事状況の見守り） ・嚥下状態及び食事摂取量の観察
- ・嚥下体操による嚥下訓練

オ 口腔機能の向上

口腔機能の維持、回復を図ることを目的として口腔ケアを行います。

- ・口腔衛生の指導および援助 ・その他口腔機能の向上に関すること

カ 入浴サービス

ご利用者様の状態・希望に応じ、最適な入浴支援を提供します。必要に応じ、在宅での入浴確保のための助言、訓練を行います。また、快適な入浴ができるよう環境整備に努めます。

- ・入浴または清拭
- ・入浴に係るその他の介助衣類着脱・身体の清拭・洗髪・洗身の介助
- ・入浴種類 一般浴・特浴

キ 送迎サービス

ご利用者様個人の心身状態及び地理的状况等を考慮した送迎車輛・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを実施します。また、安全第一を念頭においた走行及び車輛の定期的な点検・整備を行いご利用者様の安全確保に細心の注意を払うとともに、車輛内外の清掃を徹底し、ご利用者様が快適に乗車できるよう努めます。

- ・乗車・下車時の介助
- ・乗車中の状態観察
- ・迎え時の状態確認
- ・送り時の状態報告
- ・シートベルトの着用及び車椅子固定の確認

② 訪問サービス

ご利用者様の自宅にお伺いし、日常生活上の支援や機能訓練を提供します。

- ・移動 移乗介助
- ・食事支援
- ・入浴支援
- ・排泄支援
- ・通院時介助
- ・外出時介助
- ・安否確認
- ・傾聴
- ・その他の日常生活上必要な介助

③ 宿泊サービス

日中通うご利用者様が、一時的に「宿泊」を希望された際には、慣れ親しんだ生活環境で安心して泊っていただくように努めます。また、ご家族様の急病等によりご自宅での介護ができない場合、緊急の宿泊も対応します。

④ 相談・助言等

ご利用者様及びそのご家族様の日常生活の介護等に関する相談及び助言、申請代行を行います。

- ・日常生活に関する相談、助言
- ・認知症高齢者を抱えるご家族様への相談・助言
- ・福祉用具の利用方法の相談、助言
- ・住宅改修に関する情報提供
- ・医療系サービスのご利用についての相談、援助
- ・日常生活を営む上で必要な行政機関に対する手続き
- ・家族・地域との交流支援
- ・その他必要な相談、助言

⑤ オンライン面会

感染予防対策として直接の面会を制限する場合には、タブレット端末を活用したタブレット端末を活用したオンラインでの面会を提供し、ご利用者様がご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

非常灯取替 262千円

(2) 事業活動

① 花植え活動・菜園活動

事業所玄関前花壇を、年間通じて活用し、四季折々の景色を楽しんでいただきます。また、事業所西側に畑を作り、ご利用者様に育てる喜び、食の楽しみを提供します。

② 食生き活動

- ア 誕生日を迎えるご利用者様の希望を聞き、誕生会メニューを提供し、会話の中で様々な想いや記憶を引出しながら楽しみにしていただき、食欲増進や生きる喜びに繋げていきます。
- イ 日々の献立、行事食等、ご利用者様にも調理等に関わっていただき、機能維持や楽しみを提供します。
- ウ 五感で楽しむ食と地産地消を推進した食事を提供します。

③ 日中活動

- ア ご利用者様の機能を活かした音楽活動を行います。歌謡に重点をおいた日中活動を行い、ご利用者様のなじみの曲を歌ったり、流したりして居心地の良い空間作りや仲間づくりに繋がります。
- イ 季節に合わせた創作活動により、季節感を感じていただく取り組みをしています。また、文化祭や各作品展に展示し、ご利用者様の社会参加を促します。

④ 生活機能向上活動

リハビリテーションを実施している医療提供施設の専門職と連携し、助言を受けることのできる体制を構築し、自立支援・重度化防止に資する介護を推進します。

⑤ 地域行事参加活動

- ア 近隣の地域の行事や催しへの積極的な参加や、事業所や法人で開催する行事や催しに地域の方をご案内する等、地域との密接な関係づくりに努めます。
- イ ご利用者様から馴染みの地域や行事、行ってみたい場所を聞き、地域との繋がりをづくりや認知症状に応じた取り組みをしていきます。

⑥ 地域への貢献活動

福祉の里において開催される行事にご利用者様と参加し、地域住民との親睦交流を図り、地域と繋がる支援に努めます。

⑦ パーソナリティサポート

ご利用者様個々が持つおられる特性や培われた経験をもとに、ご利用者様の「～したい」を取り入れた個別支援に取り組みます。

4 危機管理・BCPの推進

(1) 地震、風水害等の自然災害対策及び火災等の予防・発生時の対応

① 災害が発生した場合又発生する恐れがある場合には災害対応マニュアル及びBCP（水害・震災編）に沿って対応し、人命を守るとともに、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

施設長を総括責任者と定め、情報収集・連絡班、避難誘導班、安全対策班を組織して有事に備えます。また、訓練内容を検証し、災害対応マニュアル、BCPをPDCAサイクルによる見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

- ・災害対応研修・模擬訓練 年 1回以上
- ・災害対応訓練・避難訓練 年 2回以上

② 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。

③ 地震、風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。

(2) 感染症・食中毒等の予防対策及び発生時の対応

勤務時にはマスクを着用し、換気を意識して三密を避け、感染防止の徹底を図ります。新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、BCP（感染症編）に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

定期的に感染予防・まん延防止研修、対応訓練を実施し有事に備えます。また3ヵ月に1回以上、感染対策（給食）委員会を開催し、訓練内容の検証、感染症マニュアルやBCPの見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

(3) 施設内・屋外行事での事故防止対策及び事故発生時の対応

年間1回以上、事故対応マニュアルを基にリスクマネジメント研修を実施し、事故防止活動の方法を共有します。また事故対策委員会にて事故内容の分析と対策の検討、マニュアルの見直しを実施することにより、事故防止に努めます。

「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットにより、発生原因の把握と危険予知を行い、事故への予防策を講じていきます。

事故発生時には関係各所と連携し、迅速な対応に努めると共に、遅滞なく保険者へ報告します。重大事故発生又は発生する恐れがある場合には、事故対策委員会を招集し、原因究明、対応策の検討、評価をすることにより再発防止に努めます。

設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス、環境整備に努めます。

車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。

安全運転管理者を選任し、運転者に対する運転指導や運転者の状況把握に努めます。またアルコールチェッカーを使用し、酒気帯び運転を防止します。

5 職員の資質の向上と研修

(1) サービス評価

事業所サービス評価（自己評価と運営推進会議における外部評価）を実施し、サービスの質の確保・向上に努めるとともに、サービス評価の改善計画を定期的に検証します。（月1回）

(2) 外部研修

年間計画のもと、知識技能習得を始め、感性や価値観のレベルアップを目標として研修に参加します。

(3) 法人内部研修への参加

① 関係職員が法人内研修に参加し、定期的に内部研修を行います。

② 職員全体で共有を図り、資質向上を目指した活動に繋がります。

③ オンラインによる研修に積極的に参加します。

(4) 施設内のOJT・職場研修の実施

① 実務経験の少ない職員については、介護技術・知識取得のための研修を行いレベルアップを図ります。

- ② 定期的研修：年間計画をもとに随時行います。
- ③ 外部研修：年間計画をもとに積極的に参加します。また、毎月の職員会議にて伝達し、専門性の向上に努めます。（職員個々の希望も聞きスキルやモチベーションの向上と各資格取得に努めます。）

(5) 委員会活動

ご利用者様へのサービス内容の改善及び職員組織の活性化と資質向上を図るため、次の委員会を実施します。

- ①職員会議（月1回）
- ②介護士会議（モニタリング）（月1回）
- ③給食委員会（年3回）
- ④感染対策委員会（年4回）
- ⑤身体拘束・虐待防止検討委員会（年4回）

(6) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

(7) 職員間の日常的な連携、報告・連絡・相談の徹底

職員間の情報共有のため、申し送りノートを作成・活用し、ご利用者様の情報はもとより、細かいことでも気づいたことを可視化して全職員での情報共有と意思統一を図ります。また、記入された事項については、朝・夕の申し送りにおいて伝達し、より効果的な実践に努めます。

業務においては、職員やご利用者様、ご利用者様ご家族、外部関係機関の方々が話しやすい、入りやすい環境作りに努め、皆様の満足感ある運営を行います。

6 ガバナンスの強化

法令及び法人内諸規程に基づき事務・事業を適切に行うと共に、個人情報保護、及びその他法令等の違反行為防止に努め、適正に事業を運営します。

虐待防止について

また、ご利用者様が安心、安全に暮らすことができるように、虐待防止及び早期発見に努めます。さらに、虐待防止のための措置として、責任者の設置、ご利用者様に対する虐待防止のための研修会への参加、苦情解決体制の整備、地域への虐待防止の関する相談窓口の周知等に努めます。

7 SDGs の推進

○目標2 飢餓をなくそう

嗜好と栄養を両立した食事を提供し、食材の使用法、在庫の管理を行い食品ロスを最小限に努めます。

○目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

安定したエネルギー確保の観点から、以下の節電対策を行います。

- ・エアコンの室外機に断熱シートを敷き、効率よい使用に努めます。

また、適宜、パーソナル扇風機や保温器具を使用し、仕事の能率に支障のないように努めます。

・随時、業務の見直しを図り、省力化を実践し、節電へつなげます。

○目標 15 陸の豊かさを知ろう

地域清掃活動：高齢者福祉部会での清掃活動に参加し地域清掃を行います。

8 職員の健康推進・増進

・職員健康診断を実施し、健康状態の把握をするとともに、課題があれば対策を講じ、職員の健康増進を図ります。(年2回)

・職員の心身のリフレッシュ、腰痛予防のため、毎日、ラジオ体操・ストレッチ運動を行います。

・メンタルヘルスケアのためにストレスチェックを行います。その結果を分析し職場環境の評価と改善に活用します。

9 各種団体との連携・地域交流及び地域貢献

近隣地域の民生・児童委員の方々や地域の方々に事業所見学の促進を図るとともに、地域サロンでの介護・認知症予防教室・健康や介護相談も含めた交流会を開催し地域貢献に努めます。

地域の行事への参加、各種ボランティア団体の受入れ、コミュニティセンター、学校、保育園、施設等との積極的な交流を図ります。

地域の方も対象とした研修会や講演会を開催します。また、地域で開催される研修会や講演会に参加します。

(1) 地域と事業所・ご利用者様との交流

・地域の老人クラブとの定期的な交流を図り、相互理解とご利用者様の生活の質の向上を図ります。

・当事業所主催で、地域の小学校にて認知症絵本教室を開催し、認知症理解の啓発活動に努めます。

(2) コスモスプロジェクト（花植え活動）

事業所前の市道沿いにコスモスを植え、近隣住民の方へうるおいと癒やしの空間を提供します。また、コスモスの咲くころを見計らい、交流会を開催します。

(3) 広報誌の発行・配布

発行回数：4回／年

配布先：ご利用者様（ご家族様）、倉吉市、地元自治会、地域包括支援センター、居宅支援事業所、病院連携室、ボランティア団体

(4) 地域交流行事（※区分コード表1参照）

・ 5月：開設記念祭 区分 B

・ 8月：福祉の里祭り 区分 A

・ 9月：敬老祝賀会 区分 B

・ 10月：コスモス交流会 区分 B

傾聴ボランティア「あいりす」様との交流会 区分 B

・ 11月：福祉の里文化祭 区分 A 社小学校との交流会 区分 B

・ 12月：クリスマス会 区分 B 地域交流もちつき 区分 B

10 年間行事等

別紙のとおり

別紙

令和6年度 行事計画表

施設名： 小規模多機能型居宅介護事業所やしろ

月	行 事		会 議		職 員 研 修		安 全・防 災	施 設 整 備・点 検
	施設内	施設外	施設会議	外部主催会議	法人・職場研修	外部主催研修		
4月	・花見茶会 D ・花見外出 C ・誕生会 D		・職員会議 ・介護士会議	・鳥取県小規模連絡会定期総会	・新任者研修(法人) ・事業計画説明 ・制度改正説明 ・伝達研修	・定期総会(県小規模連絡会)	・細菌検査(1回) ・体重測定 ・防災訓練	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃 ・消防用設備自主点検
5月	・開設記念祭(地域交流)B ・誕生会 D	・社小学校運動会 B	・職員会議 ・介護士会議 ・運営推進会議		・接遇研修 ・伝達研修		・細菌検査(1回) ・体重測定	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃
6月	・外食行事 ・誕生会	・西福守町運動会B ・法人保育園ちまき作りB	・職員会議 ・介護士会議		・感染症 食中毒対応研修 ・伝達研修	・社会福祉施設感染症防止研修会	・細菌検査(2回) ・体重測定 ・防災訓練	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃 ・消防用設備自主点検
7月	・七夕昼食会 D ・誕生会 D	・社五輪祭り B ・法人保育園七夕祭りB	・職員会議 ・介護士 ・運営推進会議		・非常災害時対応研修 ・伝達研修	・認知症実践者研修 ・救命救急講習会	・細菌検査(2回) ・体重測定	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃
8月	・やしろ夏祭り(施設交流会)B ・誕生会 D	・福祉の里祭り B	・職員会議 ・介護士会議		・伝達研修	・福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程(中堅職員) ・初任者対象研修会(県小規模連絡会) ・福祉サービス苦情解決研修会	・細菌検査(2回) ・体重測定 ・防災訓練	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃 ・消防用設備自主点検
9月	・敬老祝賀会(地域交流)B ・誕生会 D	・地域清掃活動 ・法人内保育園運動会B	・職員会議 ・介護士会議 ・運営推進会議		・事故発生時の緊急対応研修 ・伝達研修	・福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程(チームリーダー) ・高齢者虐待防止研修会	・細菌検査(1回) ・体重測定	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃
10月	・運動会 D ・誕生会 D	・社地区文化祭 B	・職員会議 ・介護士会議		・認知症対応研修 ・伝達研修	・福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程(管理職員) ・社 高城地区通所事業所交流会	・細菌検査(1回) ・体重測定 ・防災訓練	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃 ・消防用設備自主点検
11月	・誕生会 D	・コスモス交流会 B ・福祉の里文化祭 B ・社小学校交流会 B	・職員会議 ・介護士会議 ・運営推進会議		・感染症予防研修 ・伝達研修 ・高齢者部会研究発表	・職員相互研修(市小規模多機能事業所)	・細菌検査(1回) ・体重測定	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃
12月	・地域交流クリスマス会B ・誕生会 D ・餅つき大会(地域交流)B	・地域清掃活動	・職員会議 ・介護士会議		・個人情報 権利擁護研修 ・伝達研修 ・高齢者部会研究発表		・細菌検査(1回) ・体重測定 ・防災訓練	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備 ・大掃除 ・消防用設備自主点検
1月	・新年祝賀会 D ・誕生会 D	・福祉の里とんど祭り B ・西福守町とんど祭り B	・職員会議 ・介護士会議 ・運営推進会議	・西福守町総会	・車輛に関する研修 ・伝達研修		・細菌検査(1回) ・体重測定	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃
2月	・節分祭 D ・誕生会 D		・職員会議 ・介護士会議 ・来年度へ向けた業務会議		・苦情解決対応研修 ・伝達研修		・細菌検査(1回) ・体重測定 ・防災訓練	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃 ・消防用設備自主点検
3月	・ひな祭り D ・誕生会 D	・地域清掃活動	・職員会議 ・介護士会議 ・運営推進会議		・来年度事業計画検討会 ・伝達研修		・細菌検査(1回) ・体重測定	・車輛整備点検 洗車(2回) ・環境整備、清掃

その他

- ・認知症絵本教室・・・社小(7月)
- ・個別支援・・・外出等ご利用者様の希望により日常的に実施
- ・家族会(認知症研修を予定)を年1回(10月)開催します。
- ・モニタリング会議を毎月個人別に実施
- ・小規模多機能見学体験会の開催(年2回 6月・12月)
- ・「くらしよしの会」を倉吉市小規模連絡会で開催(随時)
- ・高齢者専門部会は、会議開催時参加
- ・鳥取県社会福祉協議会主催の介護専門職研修に参加(随時)
- ・くらし介護ボランティア・・・環境整備(4月～11月 月2回)手遊び 歌謡
- ・傾聴ボランティア(あいりす様) 月1回
- ・給食委員会(年3回)
- ・感染対策委員会(年4回)身体拘束・虐待防止検討委員会(年4回)